

博覧会協会における 予算執行状況について

2025年5月16日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

運営費・会場建設費の執行状況について

運営費の執行状況について（2025年4月末）

(単位：億円)						
執行項目	契約済(2025年4月末)			今後の予定		
	金額	前回報告以降の主な内容	前回比 (2025年2月末)	直近の発注予定額 (2025年5~7月)	主な内容	予定額 (2025年8月~)
会場管理費	341		+ 10			
会場運営管理・来客対応費	179	(変更契約) ゲート前チケット引換所実施計画策定・実施運営業務、「大地球儀」内外装工事及び運営管理業務、ゲート前大型荷物預かり業務、(変更契約) 迎賓館運営業務委託 ほか	+ 5	3	各種情報提供ツール・システムの改善費用 ほか	130
ICT関連費	162	(変更契約) 入場券販売関連システムサービス提供業務、(変更契約) ICT-PFサービス提供業務、バーチャル催事配信に係る施設利用契約、情報通信インフラ整備業務における関係サービス類の回線契約 ほか	+ 5			
事業運営費	118		▲ 2			
共創事業費	25	空飛ぶクルマ展示施設内装工事及び運営管理業務、フューチャライフヴィレッジ交流イベント運営業務、地方創生SDGsフェス企画エリアにおける企画・設営・運営業務、空飛ぶクルマ広報PR等業務 ほか	+ 3	2	ベストプラクティス記念イベント企画運営業務、協力催事に係る制作協力金、公式参加者関連会議通訳関連業務 ほか	43
テーマ事業費	40	—	—			
催事費	34	催事施設運営管理業務（協賛金の獲得）、EXPOホールおよびEXPOナショナルデーホール舞台装置備品賃貸借、EXPOアリーナ舞台装置備品賃貸借、ウォータープラザにおける水質改善 ほか	▲ 9			
住宅・公式参加国関係費	19	カートの運営等業務、賃貸借契約（守口宿舎）賃料 ほか	+ 4			
営業関係費	81		+ 14			
広報宣伝費	25	公式記録（ムービーカメラ）および公式記録映像集の制作、公式記録集および公式記録写真集制作等業務、(変更契約) 公式WEBSITE用のWebサーバの賃貸借・設計・構築作業及び運用保守業務 ほか	+ 3	1	海外メディア対応支援業務、早期来場キャンペーン実施に係るノベルティ製作 ほか	19
入場券関係費	56	(変更契約) メディアプラン業務、(変更契約) 入場チケット販売促進等のための広報・プロモーション業務、OOH等による入場チケット広報・プロモーション業務、簡単来場予約チケット(仮称)販売 ほか	+ 11			
輸送管理費	181	桜島シャトルバス運行に関する運転士確保、(変更契約) 交通ターミナル・会場外駐車場警備業務、(変更契約) 万博P&R駐車場予約システム、(変更契約) 来場者輸送に係る交通運営本部体制運営業務 ほか	+ 34	3	桜島シャトルバス運行に関する細目協定に基づく費用負担、(変更契約) 万博交通情報システム提供業務 ほか	26
管理関係費	192	音楽著作物利用許諾契約、ESMS構築支援業務、職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	+ 10	▲ 47	消費税（還付）、職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	67
合 計	913		+ 66	▲ 38		285

会場建設費の執行状況について（2025年4月末）

（単位：億円）

執 行 項 目	契約済			今後の予定		執行予定額
	金額	主な内容	前回比 (2025年2月末)	小計	主な内容	
大工区	1,242		+44	143		1,385
PW北東工区	349		+1			
PW南東工区	282	・大屋根（リング）	+3			
PW西工区	331	・パビリオンB、C	+1			
GW工区	165	・管理施設、ゲート施設等の整備			・施設等維持補修	
静けさの森工区等	34	・メタン対策	+1		・リユース対応	
会場附帯施設等整備	64	・附帯整備	+38		・会場基盤撤去工事 他	
会場施設等維持補修業務	16	（各種サイン・舗装・休憩所等）				
会場基盤撤去	1					
主要施設	287		+2	8		295
大催事場	93					
小催事場	50	・各施設整備			・解体工事変更対応 他	
迎賓館	39					
テーマ館	53					
若手建築家施設	52	・サテライトスタジオ、休憩所等(20棟)	+2			
土木工区	110	・園路基盤整備、水道引込 ・雨水管、污水管、給水管、 熱供給管、電氣管路、通信管路	0	▲ 1	・水道分担金還付 他	109
インフラ設備 （電気・熱供給、通信、警備設備 等）	242	・電気(引込含)・熱供給・通信設備 ・水質改善設備 ・警備設備等	+2	8	・解体工事変更対応 他	250
交通施設	173	・会場外駐車場等整備、付帯設備 ・桜島駅乗降場整備 ・万博アクセスルート整備	+2	6	・維持補修 ・解体工事変更対応 他	179
環境評価、委託関係	61	・基本設計業務 ・環境影響評価業務 ・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務	+3	3	・現契約案件の継続追加業務 他 （プロジェクトマネジメント、コストマネジメント等）	64
合計	2,115		+53	167		2,220
						予備費※ 130
				総 計		2,350

※「今後の予定」の支出の内訳については、現時点での計画額であり今後の執行過程において変更する場合があります。
※一部、内訳端数調整有

※予備費執行となり得るのは「約87億円」。現時点の予備費執行は、隙間が約25億円のため「約62億円」の見込。

■2,350億円の執行率： 90.0%

会期中の予算執行について

- 会期中においては予見できない事象や不測の事態が生じる可能性がある一方で、万博自体は休みなく開場することから、緊急で対応せざるを得ない事態も想定される。
- この対応内容によって理事会決議が必要となる場合、緊急性が高い等やむを得ない事由があれば、理事会運用規程第10条2項に基づき同決議を経ず業務執行することも生じる
＜但し、この場合は次理事会での決議が必要＞。

○理事会運用規程（抄）

（決議事項）

第10条 次の事項は理事会の決議を経なければならない。

- （1）社員総会の招集等に関する事項
- （2）会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定・解職
- （3）組織及び人事に関する事項
- （4）財産・財務に関する事項
- （5）重要な業務執行に関する事項
- （6）その他法令及び定款に定める事項

2 代表理事は、理事会の決議事項（法定事項を除く。）であっても、緊急の処理を要するため、理事会に付議できないやむを得ない事由があるときは、理事会の決議を経ずに、業務を執行することができる。ただし、この場合にあっては、代表理事は、次の理事会にその内容を付議し、承認を得なければならない。

入場券販売実績と来場者数、 販売促進策について

入場券販売状況（2025年5月9日時点）

2023年11月30日から発売した入場チケットの販売状況について、
会期前（2025年4月12日まで）の累計販売枚数は、約 9 6 9 万枚であり、
現時点（2025年5月9日時点）の累計販売枚数は、約 1 1 3 8 万枚となっている。

2025年5月9日現在 販売状況(発券実績ベース、累計販売枚数)

	チケット販売数 (累計)		うち 会期前販売数	
一日券	8,099,667	枚	7,613,333	枚
平日券	608,856	枚	-	枚
夜間券	199,521	枚	-	枚
特別割引券	158,526	枚	74,700	枚
通期パス	180,054	枚	57,866	枚
夏パス	50,116	枚	34,507	枚
3歳以下無料券	107,967	枚	53,151	枚
一般団体割引券	104,568	枚	45,003	枚
前期学校団体割引券	76,624	枚	23,289	枚
後期学校団体割引券	4,428	枚	4,428	枚
こども招待一日券	222,750	枚	222,750	枚
おとな招待一日券	7,740	枚	7,740	枚
開幕券	454,949	枚	454,949	枚
前期券	1,100,685	枚	1,100,685	枚
合計	11,376,451	枚	9,692,401	枚

入場券販売促進のための取組状況

＜コミュニケーション戦略＞

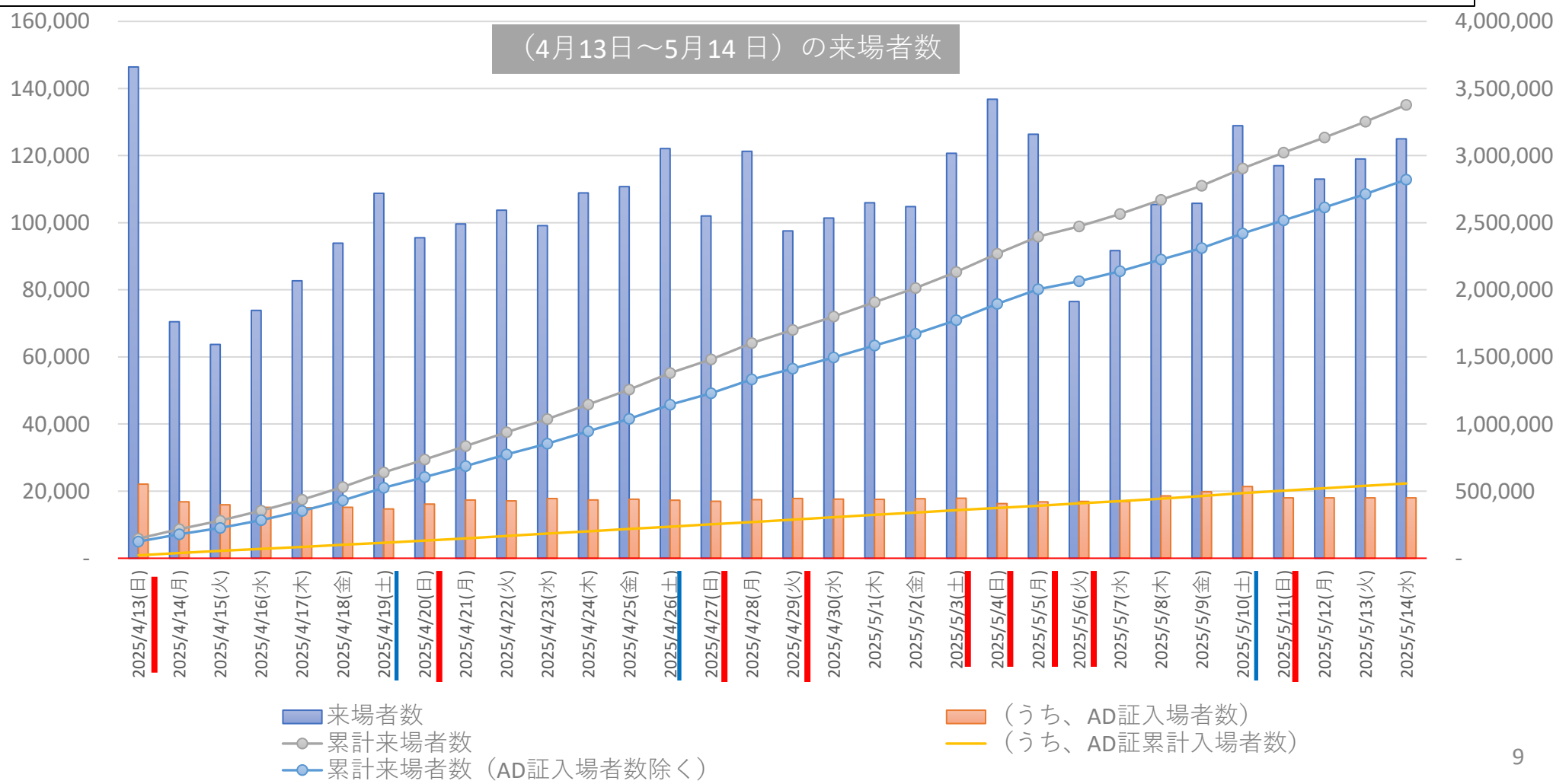
- ・テレビやラジオCM、新聞広告、雑誌タイアップ、インターネット、SNSなどでPR強化
 - － 4月12日で販売終了となったお得な前売券の訴求
 - － コンビニ・旅行会社など、身近で簡便なチケット購入方法の周知
 - － 事前予約なくても多くのパビリオンやイベントを楽しめることの周知
 - － 会期後半は混雑が予想されるため、気候も快適な 4～5月（特に平日や夜間）の来場促進
- ・テストランや開幕直前・直後のテレビ番組での取り上げによる露出拡大や、インフルエンサーによるインターネットやSNSでの発信など、第三者からの発信強化

＜チケット販売・営業戦略＞

- ・チケットの使いやすさ改善（通期パス等の入場可能時間拡大（11時から→9時から）等）（3/27～）
- ・チケットの買いやすさ向上（4/13～）
 - － 入場する機能に特化した、簡単入場チケット「EXPO Quick」の導入
 - － 来場予約状況に応じて、入場ゲート前での当日券販売
- ・早期来場促進キャンペーン（4/13～）
 - － 4・5月来場者限定で、通期パスの割引販売（大人通常30000円→24000円）
 - － 期間限定での来場記念スタンプや数量限定のピンバッジ配布など
- ・夜間券で16時から入場できるトワイライトキャンペーン（5/7～） など

来場者数の状況（2025年5月14日時点）※一部速報値含む

- 累計来場者数：3,378,884人（うちAD証入場者数：557,375人）
AD証入場者数を除いた累計来場者数：2,821,509人
- 平日平均来場者数：10.0万人／ 休日平均来場者数：11.4万人
（※AD証入場者数除く： 平日平均8.2万人／ 休日平均9.7万人）
- 来場者の最多は4月13日（初日）の14.6万人（※AD証入場者数を除くと12.4万人）



大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会について（抜粋）

大屋根リングのリユース検討状況リング木材の需要 (2025.4月時点)

これまでの需要の開拓

- 1 2024年1月～3月実施のマーケットサウンディング
 - 2 「ミyak市！」を介した需要開拓
2024.8月の「ミyak市！」サイト開設以降、サイトからのリユース検討申出書提出者との調整など
 - 3 国、地方公共団体の木材利用促進の制度に基づいた検討
(1)行政の木材利用活性化の制度に係る企業等に営業
(2)森林環境譲与税の活用について関連自治体への働きかけ
 - 4 各種説明会でのアピール
各種説明会に参加し、大屋根リングのリユース需要開拓
- これらの周知広報、相談受付の結果から、現在公募入札に手を挙げてくれると考えているのが約10者、約1000m³～2500m³となっている。
- これまでの問い合わせの傾向から、小口需要家はまだまだ増えると考えられるが、100m³を超える大口需要家はあまり期待できないため、大きく数字が延びることはないと考えている。

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会名簿

経済産業大臣	武藤 容治
大阪府知事	吉村 洋文
大阪市長	横山 英幸
日本経済団体連合会会長	十倉 雅和
関西経済連合会会長	松本 正義
大阪商工会議所会頭	鳥井 信吾
関西経済同友会代表幹事	宮部 義幸
2025年日本国際博覧会協会会長	十倉 雅和
2025年日本国際博覧会協会事務総長	石毛 博行
(敬称略)	

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討実務者会合名簿

経済産業省首席国際博覧会統括調整官	茂木 正
大阪府副知事	森岡 武一
大阪市副市長	高橋 徹
日本経済団体連合会専務理事	藤原 清明
関西経済連合会専務理事	関 総一郎
大阪商工会議所専務理事	井内 摂男
関西経済同友会事務局長	廣瀬 茂夫
2025年日本国際博覧会協会副事務総長	小野 平八郎
2025年日本国際博覧会協会副事務総長	田中 清剛
(敬称略)	

(事務局：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ（案）

令和7年5月2日

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ（案）

1. 現状

大屋根リングは、大阪市からの借地の上に立つ博覧会協会（以下「協会」という。）が所有する建築物である。協会と大阪市との契約では、万博閉会后、協会が大屋根リングを撤去し、土地を更地にして大阪市に返還することとされている。また、協会と建設事業者との契約では、廃棄物として処理する前提で、大屋根リングを重機で取り壊すこととされている。

2. 来場者の評価

協会が実施する来場者向けアンケートで2問大屋根リングに関する質問をしている。その質問と回答（4月21日まで（回答数 51,534））

問 次に掲げる各項目について満足度をお知らせください。（リストが23項目並ぶうちの19番目の「会場全体を取り囲む大屋根リング」の回答）

- | | | | |
|---------------|---------|----------------|---------|
| 1. とても満足した | : 61.3% | 2. やや満足した | : 25.1% |
| 3. どちらともいえない | : 7.9% | 4. あまり満足できなかった | : 3.5% |
| 5. 全く満足できなかった | : 2.3% | | |

1を5点、2を4点、3を3点、4を2点、5を1点として加重平均すると4.4点

問 大屋根リングやあなたが訪れたパビリオンの中で、印象に残ったものをお知らせください。（項目の一つに「1. 大屋根リング」。複数選択可（回答数 42,517））

大屋根リングを選んだ方の数 35,973票 ※第2位の票数は4,242票

3. 大屋根リング活用の選択肢

① 全部または一部の残置または移設

大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す

大阪・関西万博会場のシンボルとなる建築物であり、レガシーをわかりやすく残すという観点からは、全部または一部の残置または移設が考えられる。残置するためには必要となる改修、維持管理に相当のコスト（資料8ページ参照）がかかる。協会は、これまでマーケットサウンディングやミヤコ市での募集、各種説明会において残置の可能性を探ってきたが、費用を負担して残置または移設を行う主体は現れていない。

他方、本年4月に策定された大阪府市の「夢洲2期区域マスタープラン Ver.1.0」（以下「マスタープラン」という。）の策定に向け実施した民間提案募集において、決定された優秀提案の二つのうち一つが、リングの一部（約200m）を形状変更するなどの改修を行い、モニュメントとして活用するものである。もう一つの案である、リングの一部をリユースしベンチやパーゴラなどに使用するものと併せ、今年度後半に開発事業者募集が実施される予定である。

大屋根リングの海側600メートル部分が含まれる夢洲第3期区域の開発計画は、現在公有水面埋立法に基づく埋立を進めている段階であり、埋立竣工までに時間を要することから、現時点で、開発事業者募集を実施し、開発計画を決定することは困難であり、将来の第3期のまちづくりの支障とならないことが必要である。大阪府は協会との市有財産使用貸借契約に基づき、区域を原状回復の上、返還を受けることを基本としている。また、第3期区域の残置について国、財界等を含め費用を提出する主体はない。

したがって、第3期区域の大屋根リングについて残置することは困難である。

② リユース

レガシーを残すという観点、万博の理念である持続可能性の観点からは、リングの部材を丁寧に解体し、リユースを行うことが考えられる。すでに博覧会協会が把握しているだけでも相当量（1000～2500㎡程度）の要望がある。

リユースを行うためには、丁寧に解体を行う必要があり、コスト（100㎡当たり1.1億円。）がかかるが、会場建設費範囲内で可能な限りリユースを実施することが考えられる。

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ（案）

③ リサイクル

リユースの需要を除いた残余の部分については、万博の理念である持続可能性を担保する観点から、再生チップなどでリサイクルすることが考えられる。協会と建設会社の契約の中でも、リサイクルを図る事を廃棄物等の処理に関する条件としている。

4. 静けさの森

静けさの森については、マスタープランの策定に向け実施した民間提案募集において決定された優秀提案において、概ね区域を変更せず樹木を再配置する提案や区域を夢洲駅南側に移設し樹木を再配置する提案があり、この提案内容をベースに検討を進めているところ。今後、今年度後半に開発事業者募集が実施される予定である。

5. スケジュール

土地の返還期限は 2027 年3月末（大屋根リング以外の構造物も含めた施設のリユースのための丁寧な解体に時間を要するため、期限の延長を交渉中）である。一方、リユース需要の中には早期の引き渡し要望もある。また、万博閉幕後、できる限り早期に大阪府市の夢洲第2期区域のまちづくりに着手できるよう、大屋根リングの解体に必要な工事は閉会后直ちに開始する必要がある。

リユースのための丁寧な解体を行うためには、協会としては、予め職人等を確保する必要から、遅くとも7月までには必要なリユース量を見込んで建設事業者と契約を締結しなければならない。

マスタープランの優秀提案において、利活用するとされた約 200m及び静けさの森（以下「残置箇所」という。）については当面解体撤去を行わず、協会が維持管理する。残置箇所については、協会において算出した価格にて有償譲渡することを条件として、2025 年度後半に大阪府市が事業者公募をする。開発事業者が決定されれば、当該開発事業者が会場跡地を大阪市に返還するときと同時期（現在の契約では 2027 年3月とし、調整中の返却期限）に有償譲渡することとする。ただし、開発事業

者募集の結果、開発事業者が決定に至らなかった場合や事業者の提案が残置箇所を部分的にしか利活用しない提案であった場合、協会において、利活用される見込みのない部分を解体撤去する。

この場合、本来閉会后直ちに解体撤去する場合に比べ、追加費用が発生することもありうるが、これを本来万博会場の建設・解体撤去に充てるべき会場建設費で賄うことについては、国、経済界、大阪府市の間で明確な合意が必要である。

6. 大屋根リングの建設費を負担した各主体の意見

① 国（経済産業省）

リングを残置する場合には、夢洲のまちづくり計画にどのように位置付けていくかの検討が重要。大阪府市のマスタープランにおける優秀提案の中で、リングの一部を活用する提案が示されていることについて、万博のレガシーを分かりやすく残すという観点で評価したい。

また、残置を行わない場合には、希望者を募りつつ、可能な限り、リユース・リサイクルを実施することが望ましい。

いずれにしても、国としては、大屋根リングの処分は現在の建設費総額 2350 億円の範囲で対応するものと認識しており、それを超えて維持費などの継続的な費用について負担することは考えていない。

② 大阪府市

夢洲第2期区域の大屋根リングの取扱いについては、マスタープランの策定に向け実施された民間提案募集において決定された優秀提案の利活用の提案内容をベースに協議調整を進めていきたい。

夢洲第3期区域については、協会と大阪市の市有財産使用賃貸借契約に基づき、万博終了後速やかに、区域を原状回復の上、大阪市に返還いただくことが基本。夢洲第3期区域のまちづくりについては、第1期区域、第2期区域のまちづくりに引き続き、国際観光拠点に資するまちづくりを進めていくこととしているが、埋立竣工までに時間を要することから、現時点で開発事業者募集を実施し、開発計画を決定することは困難。以上より、夢洲第3期の大屋根リングの取扱いについて

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ（案）

は、将来の第3期のまちづくりの支障とならないこと、府民・市民等の理解が得られること、法的な課題がないことが検討の前提となる。

③ 大阪市

上記の大阪府市の意見に加えて、協会資料の「3期区域の検討すべきケースと費用」において、試算の各ケースの前提に「公園施設」「道路又は緑道の一部施設（歩道橋と同様リングに上がる施設）」と記載されている。

このケースは、大阪府が、大屋根リングを市の施設として引き取ることを想定されていると考えるが、大阪府としては当該施設としての必要性・妥当性・合理性や、維持管理費用の負担などの観点から市民の理解を得ることが検討の前提となる。

④ 経済界

1) 日本経済団体連合会

大屋根リングの残置を検討する場合は、万博後のまちづくりを担う、大阪府市の案をベースとした上で、関係者で議論を進めていくことが求められる。

大屋根リングを残すために追加で経済界に寄付を募ることは現実的ではない。これ以上大阪・関西万博に寄付をする余力は乏しい。

2) 関西経済連合会

2期区域については、リングの一部を残す案があり、目に見えるレガシーとしての役割を期待できるのではないかと。

大屋根リングを残すために必要な経費について、経済界としては負担することができない。

残すとした場合、費用をだれが負担するのか、残すことを前提とした優れた事業計画案を期待できるのかなどの難しい課題をクリアする必要がある。

3) 大阪商工会議所

レガシーは重要だが、会場跡地が最も高い価値を生む用途に使われることの

方がより大事。大屋根リングについては、その支障にならないように検討すべき。大屋根リングを残すために必要な経費について、経済界としては負担することができない。

4) 関西経済同友会

大屋根リングを残すために必要な経費について、経済界としては負担することができない。

残すべきかどうかについて意見はない。残す、残さないは、経済面よりも文化的・精神的な側面で検討したほうがよいのではないかと。

7. 協会の意見

「6. 大屋根リングの建設費を負担した各主体の意見」の各主体の意見を踏まえ、協会としての意見は以下のとおりとする。

○ 大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す大阪・関西万博会場のシンボルとなる建築物である。

閉会後の取り扱いについては、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点と、万博の理念の一つである持続可能性の確保という観点を踏まえる必要がある。

○ こうした観点からは、場所を問わず可能な限り原型をとどめた形で残すことが望ましいが、残置するための改修、維持管理には相当のコストがかかる。所有者たる協会は、存置期限が2028年3月であり、改修や維持管理を行う財源もない。これまでのマーケットサウンディングやミヤク市での募集、各種説明会でも、自ら費用を負担して保有（移築を含む）する主体は現れていない。

本年4月に策定された大阪府市の「夢洲2期区域マスタープラン Ver.1.0」の策定に向け実施した民間提案募集で決定された優秀提案では、大屋根リングの一部（約200m）や静けさの森の一部を活用する事業者提案が優秀提案とされており、協会としてはこの案が実現することを期待したい。

大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ（案）

○ また、持続可能性の確保の観点からは、大屋根リングに使用されている建材を丁寧に解体し、他の建築物などにリユースをすることが望ましく、すでに一定のリユース希望を把握している。リユースのための解体には当初予定した解体費用より多くのコストがかかるが、会場建設費の範囲内で、できるだけ多くのリユース需要に対応すべきである。

○ 残余の部分は破碎してチップ化することなどによりリサイクルを図ることとし、リング全体の処理が持続可能性の確保という理念と整合性のとれるものとすべきである。

(注)リユースのための丁寧解体については、会場建設費で対応するが、次回理事会までに最新の需要量を把握し、予備費使用の可否を含め補助金交付主体である国・大阪府市、経済界との協議を経たうえで、具体的な発注量について決定し、理事会に諮ることとする。

(以上)

【参考資料】

運営費執行管理会議資料 (2025年2月19日開催済分)

開幕に向けた運営費予算の管理体制変更について

予算管理体制の変更

- 2024年10月に予算の適正執行を目的として『局配賦型の予算マネジメント』から『**一括管理型の全体予算マネジメント**』に予算管理体制を変更。
- 協会全体で適正な予算執行を行うことで**運営費総額1,160億円のフレームを堅持**。

予算管理フレームの変更

会期前（～24.9月）

＜局配賦型マネジメント＞

- ・各局配賦の予算内で対応
- ・各局内での流用も可



会期直前、会期中（24.10月～）

＜一括管理型マネジメント＞

- ・財務部門での一括管理
- ・予算流用は不可
- ・全体最適化の予算運用

会期中予算の管理方針について

課 題

- 会期中においては、突発的な事象が多いことから**即時即応が必要**。
- 過去の大規模イベント事例から、即時対応に伴って決裁を経ない・口頭での発注(証跡が残らない)といった**不適切な会計処理**も想定され、収支悪化やトラブル発生要因となり得る。



会期中の 予算管理方針

- 決裁権者の承認 及び 書面発注の徹底 = **適切な内部統制を維持し**
- **決裁審査が即応できる体制**を確保する（事案発生当日又はその翌日まで）
- 予算管理を財務部門に集約させることで、**支出金額の総額管理**を行う



運営費

<主に会場運営>

- 協議プロセスの効率化 ➤ 運用ガイドラインの策定、携帯端末アプリの活用
- これまでの発注実績も活用した価格検証 ➤ 既契約、類似契約、査定業者の知見

建設費

<主に施設修繕>

- 応急処置：既契約※で対応 ※施設維持補修業務として契約締結済
- 小修繕：既契約※の変更契約で対応
- 修繕工事：損傷箇所の施工経験がある等、即応可の事業者で対応



効 果

- **適正な収支管理**の実現
- **機動的且つ有効的な予算執行**により来場者の利便性を高める

緊急執行の運用ガイドライン

◆ 緊急執行は、不測・緊急の事態が発生し即時対応が求められるものを対象とする。

運用ガイドラインのポイント

① 随意契約の可否に係る判断を適切に行う

➤ 緊急執行の対象事案の類型に基づき、判断を行う

② 事業者への発注・契約を適切なプロセスで行う

➤ 緊急指示書の様式や事業者と契約手続きをすべき時期等をあらかじめガイドラインに定め、それに沿った運用を徹底する

③ 執行後、速やかに事務手続きを行う

➤ 緊急執行を行う案件は、契約事務審査会の決議を経ずに執行し、事後報告とする
➤ 契約締結に必要な各様式は緊急執行後に整えるが、抜け漏れなく確実かつ速やかに行う